



Title	複合接続助詞「ものだから」と自然の摂理
Author(s)	中田, 一志
Citation	日本語・日本文化. 2019, 46, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71683
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈研究論文〉

複合接続助詞「ものだから」と自然の摂理

中田 一志

0. はじめに

形式名詞「もの」に接続助詞「から」が後接した「ものだから」は通常次の3つのタイプに分類される。

- (1) a. この建物は市民の寄付で建てられたものですから、大切に使いましょう。
 b. 犬は吠えるものですから、しつけが大切です。
 c. このメロンあまりにもおいしそうだったものですから、衝動買いしてしまいました。

それぞれの「もの」は、(1a) では「建物」の代用語として機能し、(1b) では「犬は吠えるものだ」の「ものだ」が「犬」という種の本性・属性を表す助動詞として機能し、(1c) ではその機能を失い、独立した接続助詞としての機能を持つとされている。したがって、複合接続助詞「ものだから」の考察には(1c)に限定したものがほとんどである。(日本語記述文法研究会編 2008、前田 2009、蓮沼 2010 など)

そして、「ものだから」の意味・機能を記述するときには、助動詞「ものだ」の本性・属性を表す意味・機能をもとにしたと考えられる、「一般性の高い因果関係」を表すと考えるようである。ただし、その因果関係の認定の仕方が「主観的・個人的な判断により認定された因果関係」(蓮沼 2010 の指摘)を表すところに(1c)のタイプの特徴があると考えられている。

本稿が考察の対象とするのは(1c)のような独立した接続助詞としての機能を持つ「ものだから」である。ただ(1c)の「ものだから」は(1b)と比較しながら、相違、関連を観察するのが適当だと思われるので、必要に際し、(1b)のタ

イブも考察することにする。ただし、代用語として機能する (1a) は対象外とする。

また、(1c) のタイプは「言い訳」などでよく用いられるといった指摘もされている。それは文脈から生成されるものであるが、それを丁寧に観察していくと、よく指摘される「意外さ、驚き、あきれ」などの感情の他にも、謙遜、非難、寛容さなどの意味も見られる。このような文脈的意味がどのような過程で生成されるのかを考察するのも本稿の課題である。

1. 「言い訳」や「意外さ、驚き、あきれ」などについて

「ものだから」の文脈的意味の中でも先行研究でよく指摘されている「言い訳」や「意外さ、驚き、あきれ」などについてここでこれらの関係性を整理しておく。

次の文はグループ・ジャマシイ(1988)からの例である。

- (2) a. 彼女はたぶんいないと思ったものですから、電話しませんでした。
 b. 雨が降るといけないと思ったものですから、洗濯ものを取り込んでおきました。

そこでは『『思ったから』とだいたい同じだが、『思ったものだから』は言い訳めいた感じをあたえる』(p. 596) といった記述がされている。言い訳とは話し手にとっての正当な理由に視点を置いた行為である。(2a) では「彼女がたぶんいないと思ったこと」、(2b) では「雨が降るといけないと思ったこと」がそれぞれ単なる思いつきではなく、熟慮した結果の正当な理由があるといった意味合いがそこにはある。

次の文は庵ほか(2001)からの例である。

- (3) a. 夫が急に大声を出したものだから、赤ちゃんが泣き出した。
 b. 冷たいものを飲み過ぎたものだから、お腹が痛くなった。

そこでは『『～から』と『～ものだから』の違いは『～ものだから』のほうが話し手の「意外さ、驚き、あきれ」などの感情が表される点にある』(p. 418) といった記述がされている。この記述は原因となる事態に対する話し手の感情に視点を置いたもので、話し手がその原因に意外さ、驚き、あきれを感じているとい

うことである。(3a)では「夫が急に大声を出したこと」、(3b)では「冷たい飲み物を飲み過ぎたこと」が話し手にとって意外で、驚くべきことで、あきれを感じるほどのことであるということである。

また、グループ・ジャマシイ(1988)には、原因・理由を表す『事態の程度が激しい、あるいは、重大で、そのせいで何かをしてしまった』ということ述べるのに用いられることが多い」といった記述もある。

- (4) a. 私の前を走っている人が転んだものだから、それにつまずいて私もころんでしまった。
 b. 彼がこの本をあまりに薦めるものだから、つい借りてしまった。
 c. 駅まであまりに遠かったものだから、タクシーに乗ってしまった。

原因となる事態の程度に視点を置くと、(4)の事態は通常的事態より程度が激しく、重大である。そのため、予期せぬ結果に至ったという解釈になる。

これらを一つにまとめると、次のような記述となろう。

- (5) 原因が通常的事態より程度が激しく、重大であり、それゆえ話し手が意外さ、驚き、あきれなどの感情を抱きやすく、同時にその原因には個人的には正当な理由があると捉えるため、その結果は不可避であるというときに「ものだから」が用いられる。

これらをすべて満足に説明できるような原因・理由とはいったい何なのだろうか。「ものだから」の言語現象を観察し、考察する。

2. 「ものだから」のよりどころ：自然の摂理

蓮沼(2010)は「ものだから」が持つ一見相反するように見える「客観的・一般的」な関係と「主観的・個人的」な関係を巧みに次のように解説している。

- (6) 事態間の関係に着目すれば「モノダカラ」は、「Pがもつ性質から自然発生・自動的に導かれるQ」という関係で表す点で、「客観的・一般的」な関係を表すと言える。一方、事態・状況が本来的に持つ性質を話し手が自らの観点から把握した上で、そこから導かれるもっともな結論を述べるという点では、話し手の主体的な把握に基づいた因果関係の提示を行うもので、これは「主観的・個人的」な関係づけと言える。(p. 74)

しかしながら、前小節で先行研究をまとめた記述（5）にある「原因が通常の事態より程度が激しく、重大であり、それゆえ話し手が意外さ、驚き、あきれなどの感情を抱きやす」いことと、記述（6）の指摘する「客観的・一般的」な関係を「主観的・個人的」な関係に位置づけることとの関連性が未だ明確ではない。

本稿では、自然現象や人間の生理的現象、精神的現象、認識的現象や人間が構成する社会の現象や人間が営む経済活動などを支配している原則を総称的に「自然の摂理」と呼ぶ。自然の摂理とは人間が支配できるものではない。人間が自らコントロールできる範囲では自然の摂理を意識せずすむが、自らをコントロールできなくなって初めて、自然の摂理に気づかせられるものである。このように因果を自然の摂理と捉えられる現象に「ものだから」が使われると考える。すなわち、（5）を満足に説明できる原因・理由は「自然の摂理」であると考える。

次の例は本性・属性を表す助動詞「ものだ」に接続助詞「から」が付いたものだと考えられるものである。

- (7) 分かりますよ。そういう親の気持ち子供には言えないもんですから。（フリーター）
- (8) 七課の連中にはこれ以上探りを入れさせないようよく言い含めておきました。いくら止めたって捜査したくなっちゃうのが刑事ってもんだからねえ。（ヒガンバナ）
- (9) まあ、駄目なときは駄目なもんだからね。（いつか）
- それぞれを助動詞で言い切りの形にしたものは以下の通りである。
- (7)' 親の気持ちは子どもには言えないものだ。
- (8)' 刑事というものはいくら止めたって捜査したくなってしまうものだ。
- (9)' 駄目なときは駄目なものだ。

(7)'では総称的な「親の気持ち」の一般的な言明を、(8)'では「～というものは～」で一般的属性を、(9)'ではトートロジーで真理を記述する文である。したがって、(7)～(9)はすべて一般的真理を個別の事態に当てはめようとするものである。つまり、一般的真理をよりどころにして当該の事態もその真理から逃れられないという帰結を記述するものである。

これらに一見よく似た、比況や例示の助動詞「みたいだ」や「ようだ」に「も

のだから」が後接したものがある。

- (10) でも、もういいの。夢を見てたようなものだから。(ラッキー)
- (11) 仕方ない。戻ってあげますか。結局、古美門事務所は何だかんだ言って、私で持ってたようなもんですからね。(リーガル)
- (12) 今の半沢は中野渡頭取の懐刀みたいなものだからな。これで次期取締役候補のラインに乗ったのは間違いない。(半沢)

それぞれを「ものだ」で言い切りの形にしたものは以下の通りである。

- (10)' そのときは夢を見ていたようなものだ。
- (11)' 古美門事務所は私で持っていたようなものだ。
- (12)' 半沢は中野渡頭取の懐刀みたいなものだ。

これらの「ものだ」は個別の事態の記述であるから、本性・属性を表す助動詞ではなく、(10)～(12)の「ものだから」は一般的真理をよりどころにした帰結を表してもいい。したがって、これらの「もの」は、(10)では「時間」、(11)では「事務所」、(12)では「人物」の言い換え、つまり代用語として見なすことにし¹、本稿の対象としない。

さて、(1c) (2)～(4)では、個別の事態の因果関係が記述されているので、(7)～(9)のような一般的真理をよりどころにした帰結を表しているとは言えない。しかしながら、先に述べた自然の摂理と一般的真理には何からの関係があるように思われる。最後にこの二つがどのような関係にあるのかについて少し触れたいと思うが、ひとまず、ここでは一般的真理と自然の摂理を概念的に区別しておく。

3. 言語現象

「ものだから」の文脈的意味として先に見た「言い訳」や「意外さ、驚き、あきれ」などが、どのような文脈でそのような意味を持つのかをここでは考察する。そのため、便宜的に主節が表す出来事を次の二つの基準で分類することにする。一つは主節の表す出来事が行為か状態か、もう一つはその出来事の主体が話し手か話し手以外（他者）かである。すなわち、話し手の行為、他者の行為、話し手の状態、他者の状態の4つに分け、どんな過程を経て、どんな文脈的意味が

生成されるかを観察する。

3.1. 行為

<話し手の行為>

まずは、話し手の行為が主節で表されているとき、文脈的意味として「言い訳」の意味を帯びる場合を考える。

頻繁に出てくるのは次のように仕事関係の理由が話し手の行為に影響を及ぼしているという例である。

(13) 「せっかちなんですね。庭野さんって…」 「モタモタするな。すぐ動け」っていつも会社で言われてるものですから。(家売る)

(14) 銀杏公園の事件で車の目撃情報を調べています。こちらのお店の車がいつも1丁目にとまっていると話をうかがったものですから。(新参者 SP)

結果として話し手がとる行為は、(13)では「せっかちな動き」、(14)では「目撃情報の調査」であり、それぞれ上司と部下の人間関係、依頼者と依頼人（刑事）という人間関係によって影響を受けている。話し手がとる行為はこのような社会・人間関係によるもので、仕方がないこと、避けることができないことといった「言い訳」の根拠となっている。

次のように仕事そのものが話し手の行為に影響を与える場合もある。

(15) 悪いがもう行きます。明日は大きな仕事があるものですから。(ハード) 仕事とは一つの社会であり、そこには人間による信頼関係や契約関係や様々な関係があると解釈すると(13)(14)と同種のものだと考えられる。²

会社関係以外の社会での人間関係によって、話し手の行為に影響を受けるという例も多く見られる。

(16) 「あつ、俊夫君もね東高なんだ。東大の医学部だよな?」「はい。俺さ文系に行きたかったんだけど、偏差値でどうしても加藤先生が医学部受けろって言うものだから」(1リットル)

(17) 「何してんだよ。」「三浦君にね、ここで待っていてくれって言われたものだからさ。」(世界一)

(18) 主人がね、私にはちょっと地味だって言うものだから、芳江さんに差し上

げたの。(半沢)

それぞれ(16)では教師による生徒への影響力、(17)では友人による友人への影響力、(18)では夫による妻への影響力が描かれ、それが言い訳の根拠となっている。

(13)～(18)のいずれの例も、人間が構成している社会の摂理がそうである以上、話し手の行為はいたし方がないものであり、そこから話し手の弱さを認めるところに特徴がある。

他に人間の弱さの中でも人間の精神的な弱さを認める例もある。

(19) 前をよく通るんですよ。でもちょっと中が見えなかったもんですから、入って見たら、ちょっと場違いでしたかね。(最後から)

これは見えないものは見たくなるという人間の欲求がもたらす行為が人間の摂理によるものであり、話し手の行為は仕方がないものであるという話し手の弱さを認めるような例である。

人間の摂理をよりどころにしたものは人間の弱さを表すだけではないようである。すなわち、いわゆる「言い訳」の意味を帯びないものも存在する。

(20) 「私…ある養護施設に少しですけど寄付をしまして。その子達を自分の息子みたいに思ってるもんですから」(ヒガンバナ)

(20)では話し手が結果としてとる寄付行為に人間の弱さを感じているわけではない。寄付行為は人間の摂理とすること、特別なことではないとすることで謙遜を表すと考えた方がよさそうである。³

ここまで話し手の行為に関しては、人間の摂理をよりどころにした文脈の意味が生まれることを見た。それらをまとめると次の通りである。

(21) 話し手自らの結果的な行為について：

- a. 人間が構成する社会の現象における摂理として捉える。そこから自らの弱さが表れる。
- b. 人間の精神的な現象における摂理として捉える。そこから自らの弱さが表れる。
- c. 人間の摂理であるとして捉える。そこから謙遜が表れる。

<他者>

話し手の行為が主節で表されているときは、文脈的意味として「言い訳」の意味を帯びる場合が多かったが、他者の行為が主節で表されているときには、その解釈はない。

(22) 私がおとうさんを愛せなかったせいで自分達がおとうさんから暴力を振るわれたものだから復讐してるんでしょ。私に！（〇〇妻）

(23) 何よ。自分は幸せなものだから、キレイ事言っちゃって。（〇〇妻）

(24) 後ろめたいものだから、いいかげんなこと言って。（〇〇妻）

主節の行為者は聞き手の解釈も、第三者の解釈もでき、他者として認めてよい。

(22)～(24) の解釈として言い訳は不相当である。他者が結果としてとる行為は、(22) では「私への復讐」、(23) では「きれい事を言うこと」、(24) では「いい加減なことを言うこと」であり、これらの行為は、ある意味人間の摂理のもたらす結果でもある。そういった人間の摂理は話し手にとっては認めたくないものである。すなわち、このような他者の行為の現象を人間の摂理として捉え、他者の弱さを非難していると考えることができる。

また、状況や文脈が変われば話し手の非難ではない解釈も可能である。

(25) 俺達も悪いんだ。鮫島君に女っ気がないことをおちよくったものだから、意地になったんだろうね。（世界一）

(26) サンチーが来て売り上げ上がったものだから、欲が出ちゃったんだなあ。（家売るオンナ）

(27) お義兄さん仕事が大変でイライラしてて、結ちゃん達が言うこと聞かないものだから、つい怒鳴っちゃったみたい、「出てけ！」って。（家政婦）

主節の行為者は他者である。(25)～(27) の解釈として言い訳は不相当である。また、話し手の他者に対する非難と解釈するのは適さないように思われる。しかしながら、(22)～(24) と同様に、(25) での「意地になったこと」や (26) での「欲が出たこと」や (27) での「怒鳴ったこと」という他者の行為を人間の摂理として捉えていると考えられる。それによって他者の弱さを記述しているのであるが、話し手はそれに対して非難するのではなく、文脈的に他者の行為 に対する話し手の寛容さが表されていると解釈すると一貫した説明を与えることができ

る。⁴

ここでは、他者が結果としてとる行為に関しては、人間の摂理をよりどころにした文脈的意味が生まれることを見た。それらをまとめると次の通りである。

(28) 他者の結果的な行為について：

- a. 人間の摂理として捉える。そこから他者の弱さに対する非難が表れる。
- b. 人間の摂理として捉える。そこから他者の弱さに対する寛容さが表れる。

3.2. 状態

<話し手>

まずは、話し手の状態が主節で表されているときに、文脈的意味として「言い訳」の意味を帯びる場合を考える。

この種の例で頻繁にでてくるのは次のように、ある要因によって話し手の感情など精神の状態に影響があるという例である。

- (29) いや、こいつ注射打つのも見てられないくらい気がちっちゃいもんだから、親父さんの手術なんて大丈夫かと心配で…。(オレンジ)
- (30) それが優しい感じで言うわけでもなく、ホント事務的な声で言うもんだから、妙におかしくて。(今日は)
- (31) 「何か社長を怒らせるようなことしましたか?」「いや… 別に。どうしてそう思う?」「いえ。田中シェフに会いに行ってから避けられてるような気がしたものですから。」(世界一)

話し手の結果的な精神状態は、(29) では「心配」、(30) では「おかしい」、(31) では「気がかり」のようなもので、それぞれ「こいつの気が小さいこと」「その人が事務的な声で言うこと」「社長が避けているような気がしたこと」がその要因となっている。このような要因の下では、このような精神状態は人間の精神現象としては自然の摂理であり、仕方がないこと、避けることができないと捉え、「言い訳」の根拠としている。同時に自らの弱さを表している。ときにその要因が通常よりも甚だしい場合もあろう。その甚だしさは (29) の「～くらい」、(30) の「ホント」によっても明示的に記述されている。

次に見る例は、ある要因が話し手の認知状態に影響を与える例である。

- (32) もうこれ以上は記憶が…。とにかくあの時は長井さんのことが心配で、犯人のことをあまりちゃんとよく見る余裕がなかったもんですから。(ヒガンバナ)

話し手の認知状態は、(32) では「心に余裕がないこと」が要因となって、「(これ以上は) 記憶がない」という結果的な状態にある。この現象は人間の認知現象としては自然の摂理であり、仕方ないこと、避けることができないことといった「言い訳」の根拠となり、同時に状況や文脈から自らの弱さをも表している。

話し手の結果的な認知状態を記述する例であっても、状況や文脈から自らの弱さを表さない例も存在する。

- (33) (主人は) 朝早くに慌ただしく出たので顔は合わせてません。その…寝室が別なもんですから。(火村)
- (34) 「(私の名前は) 古美門です。この業界にいて、私を知らないとは珍しい。」
「地方が長かったもんですから。」(リーガル2)

話し手の認知状態は、(33) では「寝室が別であること」が要因となって、「(主人と) 顔を合わせていない」ため、「主人のことは知らない」という状態、(34) では「地方が長かったこと」が要因となって、「古美門のことを知らない」という状態にある。いずれの場合も、話し手の弱さを表しているという解釈は当たらない。なぜなら、(33)(34) の例に見られる自然の摂理は、(32) とは異なり、物理的な要因に負うところが大きいからである。すなわちこれらの例では物理的に違う場所にいれば、相手のことを知るよしが無いという物理的環境における人間の認知的な摂理のせいであり、したがって、人間の認知の摂理もその影響を受け、話し手の認知状態は仕方ないことであるといったことを記述している。そのため話し手の人間としての弱さを表すものではないのである。

他にも、人間の摂理として捉えながらも、「言い訳」の意味を帯びない例が存在する。

- (35) 「屋代さんってお料理慣れてらっしゃいますね。」「一人暮らしが長いもんですから。」(家売る)
- (36) 「楽譜も書けるんですね?」「昔フォークソングをかじっていたもんですから

ら。」(リーガル)

- (37) 「万理は慣れない仕事で疲れないの?」「はい。私はまったく疲れ知らずなわけで。なぜならば20年以上もエネルギーをため込んでいたものですから」(最後から)

話し手の状態は、(35)では「料理に慣れている」、(36)では「楽譜が書ける」、(37)では「疲れを知らない」といった話し手の能力に関わるものである。そして、その要因はそれぞれ「一人暮らしが長いこと」「昔フォークソングをかじっていたこと」「20年以上エネルギーをため込んでいたこと」であるが、普通の人間にとってこのような経験をすれば、人間の摂理として当然身につけるであろう能力であるという記述となっている。話し手が人間としての弱さを表すのではなく、自ら獲得した能力は人間の摂理であるとして謙遜するような文脈的意味が読み取れる。

以上、話し手の状態に関して、人間の摂理をよりどころにした文脈的意味を見てきた。それらをまとめると次の通りである。

(38) 話し手の結果的な状態について：

- a. 人間の精神現象における摂理として捉える。そこから自らの弱さが表れる。
- b. 人間の認知現象における摂理として捉える。そこから自らの弱さが表れる。
- c. 自らの認知状態が物理的環境における人間の摂理であることを表す。
- d. 自ら獲得した能力は人間の摂理であるとして捉える。そこから謙遜が表れる。

<他者>

前小節で他者の行為が主節で表されている言語現象を観察したときは、文脈的意味として「言い訳」の意味を帯びないことを確認したが、他者の状態が主節で表されている言語現象においても「言い訳」の意味を帯びるものは観察されていない。

まず、他者の精神状態が主節で表されている例は次の通りである。

- (39) 「お嬢さんはどうして不登校に?」「2年前に離婚しまして今の夫は再婚相手なんです。あの子にとってはつらい時期が続いたものですから…。」(ヒガンバナ)
- (40) すいません。いきなり母親を亡くしたものだから、まだ実感がないみたいです。(家政婦)

他者の精神状態は、(39)では「不登校になるような精神状態」、(40)では「実感がない状態」である。それぞれ「つらい時期が続いたこと」「母親を亡くしたこと」がその要因であるが、これらは人間の摂理として普通の精神現象として捉えたと、このような他者に対する話し手の寛容さも同時に表されることになる。⁵次に観察するのは、経済的な状態が主節で表されている例である。

- (41) 「いつ切られたか知らないけど、いまだに毎月赤字はまずいんじゃない。」「何しろ大口の取引先だったものですから。」(下町)
- (42) 「服部さん、まだ経営状態は厳しいですか?」「何しろ毎月の維持費がかさむものですから。」(リーガル2)

経済的な状態は、(41)では「赤字」、(42)では「厳しい」と悲観的な見方が通常のものである。「米株式の上昇や為替相場での対ドルでの円高の一服を受けて投資家心理が改善したものだから、海外投資家を中心に買いが入った。」というように市場が上向きであったとしても買いが入ったことに対しては楽観視していないようである。その要因となるのは、もちろん経済の摂理である。それゆえ、「言い訳」の解釈はなく、人間の弱さの解釈もない。ひとえにこの現象を経済の摂理として捉えるため、それを食い止めるすべがないといった解釈になる。

これと類似した言語現象として次のような自然現象に関わる例があげられる。

- (43) 「冷たっ!」「部屋の日当たりが悪いものですから。」(リーガル2)
- 「部屋が冷たい」のは「部屋の日当たりが悪いこと」が原因であるが、それが自然現象として自然の摂理であり、話し手がどうこうすることができない類のことだという解釈である。この場合も他者に対する非難や寛容さの解釈はない。

以上、他者の状態に関して、様々な摂理をよりどころにした文脈の意味を見てきた。それらをまとめると次の通りである。

(44) 他者の結果的な状態について：

- a. 人間の精神的現象における自然の摂理として捉える。そこから他者の弱さに対する寛容さが表れる。
- b. 人間が営む経済活動が経済の摂理であることを表す。
- c. 自然現象が自然の摂理であることを表す。

4. 発話行為との関係について

「ものだから」が現れる環境でよく出現する発話行為をここでは観察する。手持ちの資料⁶でもっとも多いのが謝罪であり、次に依頼・命令、そして断りが続く。

<謝罪>

話し手の行為あるいは話し手の状態に対して相手に謝罪する例を観察する。

- (45) どうもすみませんでした。川島さんは伝染病に感染していたんです。あなたも感染しているおそれがあったものですから。(ハード)
- (46) 申し訳ございません。小金井様はお買いにならないと思ったものですから。(家売る)
- (47) あっ、遅くなって申し訳ありません。出る直前持病の発作が出たものですから。(リーガル2)
- (48) 「最悪だと見せ掛けて実はフェイクという場合もありますので要注意です。」「何だよ。それ?」「あっ、すみません。ドラマについてこのところ勉強しているものですから。」(最後から)

手持ちの例はすべて、波線部の謝罪表現が先行し、その後に「ものだから」が言いさしの形で続く例である。(45) では話し手が「(あなたの) 採血をしたこと」、(46) では「他の人に売ったこと」といった話し手の行為、(47) では「着くのが遅くなったこと」という話し手の状態、(48) では「(ドラマなどの展開について) よく知っていること」といった話し手の認知状態に対して、聞き手に謝罪をしている。これらの例は、3.1 小節で見た話し手の行為や3.2 小節で見た話し手の状態の例と同じように考えることができる。すなわち、これらの現象は人間の

摂理として捉えていると考えることができる。その結果、人間の弱さが表れ、言い訳の解釈が生じるのである。

<依頼・命令・忠告などの指示的行為>

聞き手に依頼・命令・忠告などの指示的行為をするとき、その根拠として「ものだから」が使われる例を観察する。

- (49) ただし製造販売業の認可を持つ企業の支援はなくてはならないものですから、並行してそちらの方もなるべく早く見つけてください。(下町)
- (50) 千葉、この仕事をやってく自信なんかなくていいんだよ。自信なんてもんは神出鬼没で突然現れたり消えたりするものだからよ。(フリーター)
- (51) 自分から言いなさいよ。それがけじめってものだからね。(僕とスター)
- (52) 男と女なんてしよせんその程度のものだから、都合良く楽しめばいい。
(逃げ恥)

波線部の依頼・命令・忠告などの根拠となるものは、(49)では「～支援は～ものだ」といった一般的記述、(50)では「～なんてものは～」といった一般的記述、(51)では「～というものだ」という一般的記述、(52)では「～なんて～ものだ」という一般的記述である。すなわち、これらの「ものだ」は本性・属性を表す助動詞である。根拠を一般化することによって、聞き手に対する指示を強める働きがあると考えられる。

<断り>

聞き手に対して断るとき、その根拠として「ものだから」が使われる例を観察する。

- (53) フッ… 結構です。頭の古い男性の意識はなかなか変わらないものですから。(ヒガンバナ)

断りの根拠となるものは、(53)では「頭の古い男性の意識は～」といった一般的記述であるから、この「ものだ」は本性・属性を表す助動詞である。(49)～(52)と同様、根拠を一般化することによって、断りを強める働きがあると考えられる。

ここでの観察をまとめると次の通りである。

- (54) a. 話し手の謝罪行為は、その行為や状態が人間の摂理であるとして捉え、自らの弱さに対して謝罪を表す。
 b. 話し手の指示的行為あるいは断りは、一般的真理をよりどころにして、その行為を強める働きがある。

ただし、(54a) は (21ab)(38ab) に則ったものであり、(54b) は他の一般的真理をよりどころとした文と共通する働きであることから、とりたてた記述はしなくてもよい。

5. 「ものだから」の文脈的意味

ここまで観察した独立した接続助詞としての「ものだから」の文脈的な意味をまとめておく。

- (55) a. 自らの行為や状態が人間の摂理であるとして捉える。そこから自らの弱さが表れる。
 b. 自らの行為が人間の摂理であると捉える。そこから謙遜が表れる。
 c. 自ら獲得した能力は人間の摂理であるとして捉える。そこから謙遜が表れる。
 d. 他者の行為や状態が人間の摂理であるとして捉える。そこから他者の弱さに対する非難が表れる。
 e. 他者の行為が人間の摂理であるとして捉える。そこから他者の弱さに対する寛容さが表れる。
 f. 自らの認知状態が物理的環境における人間の摂理であることを表す。
 g. 人間が営む経済活動が経済の摂理であることを表す。
 h. 自然現象が自然の摂理であることを表す。

(55a) の記述は (21ab) と (38ab) を統合したものである。(55b) の記述は (21c) の記述である。(55c) の記述は (38d) の記述である。(55d) の記述は (28a) (44a) を統合したものである。(55e) の記述は (28b) である。(55f) は (38c) である。(55g) は (44b) である。(55h) は (44c) である。これらを総合的に記述すると、独立した用法の「ものだから」は、この形式で結ばれた因果関

係を持った現象が「自然の摂理」であると捉えるものであると言える。

蓮沼(2010)は「ものだから」の用法を弁解型(Aタイプ)、演技型(Bタイプ)、解説型(Cタイプ)の3つに分類している。

「PものだからQ」という形式で、弁解型(Aタイプ)は、「Pが極端な事態・状況、特別な事情、予想外の事態を表す場合で、『何しろ』『あんまり』や『へてシマウ』などがよく使われる。後件では、Pの有する性質から自動的・必然的に生じた結果が述べられる。Qには非意図的行動であることを表す『つい～てしまった』などがよく使われる」(p. 74)といった特徴が挙げられているが、これは(55a)の文脈の意味に相当する。

演技型(Bタイプ)は、「QがPのついで行われたもので、特別な目的や意図に基づく行動ではないことを述べる場合の用法である。重大な目的や意図がないといった意味を表す『ちょっと』などがよく使われる」(p. 74)といった特徴が挙げられている。その一例を挙げておく。次のような例が挙げられている。

(56) い、いえ、出張でこっち来たもんですからちょっとお寄りいただけなんです。あのう、元気そうでなによりです。(蓮沼 2010 より)

これは(55a)に近い用法とも考えられるが、話し手の弱さを表す類いのものではない。むしろ、(55b)に近い用法と考え、遠路はるばる訪問したことを取り立てて言うのではなく、謙遜した用法と考えてよいだろう。

また、最後の解説型(Cタイプ)は、「Pが本来もつ性質から自動的・必然的に導かれる結果Qを述べる用法である。Aタイプの用法に近いが、Pが必ずしも極端な事態や話し手の個人的事情を表しているわけではないという点で、Aタイプとは区別される。また、話し手の弁解や言い訳の意図はなく、専門家や事情通が、専門外の人や外部者に客観的な解説を行うような場合の用法である」(p. 75)としている。その一例を挙げておく。

(57) 「ソメイヨシノの最もきれいなところは、どこだろう」とよく聞きます。「どこそこだ」と場所を申し上げると語弊もありますが、南の九州よりも、より寒いところのほうが、虫の病気の出る率が少ないものですから、やはり青森や北海道などでは大変にきれいに咲きますし、量も多く植えられています。(後略)(蓮沼 2010 より)

最も近い用法は (55h) だと考えられる。つまりより寒い地方で虫の病気の出る確率が低いのは自然現象の一つと考えられる。一般人にとってはなじみの薄いものであっても、専門家にとっては周知の自然の摂理であるようなとき、解説型のような用法が現れると考えられる。この例は自然現象の一つであったが、専門分野によって哲学の摂理、経済の摂理などあり、専門家にとっての周知の摂理をよりどころにした使い方があると考えられる。

6. 終わりに

本稿では、自然現象や人間の様々な現象（生理、精神、認識など）や人間が構成する社会の現象や人間が営む経済の現象などを支配している原則を総称的に自然の摂理と呼んだ。そして、自然の摂理をよりどころとして、さまざまな現象の因果関係を描写するものが独立した用法を持つ「ものだから」の働きであることを、実例をもとにして実証的に記述してきた。その結果、先行研究で言及されてきた、この形式がもつ文脈的意味である「言い訳」や「意外さ、驚き、あきれ」や専門家などによる「解説型」の解釈などが生成される仕組みも明らかにした。さらに、文脈や状況によって、謙遜や寛容さや非難を表したりすること、そしてその仕組みも明らかにした。

最後に、一般的真理と自然の摂理について考察する。すなわち、本来・属性を表す助動詞「ものだ」に接続助詞「から」が後接した「ものだから」（例えば (1b)）と独立した用法をもつ「ものだから」（例えば (1c)）の相関関係を考察しておきたい。

実は一般的真理も自然の摂理も同じものであり、単なる言い換えである。(1b) のような文では、一般的真理をよりどころにした因果が描写され、(1c) のような文では、個別の事態の因果を自然の摂理として捉えるといった描写がされているということである。

この描写の違いは統語的な現象にも影響を与えると考えられる。(1c) のような文は次のように主節が事実の述べ立ての文に制限される。(前田 2009, 蓮沼 2010)

(58) 学生があんまりうるさいものだから、{注意した／*注意なさい／*注意してください／*注意しよう／*注意したい}。(前田 2009 より)

その理由は次の通りである。この文はこの因果関係の現象が人間の社会において自然の摂理であるという捉え方を描写したものとすることによって、聞き手への働きかけや話し手の意志を表すような文とは相容れないのは当然ということになる。次のように一般的真理（＝自然の摂理）をよりどころにした因果を描写すると、主節の制限が解除される。

(59) 犬は吠えるものですから、この犬は子犬のときから社会化 {させました／させなさい／させてください／させましょう／させたいです}。

何を描写しているかということは意味や機能に関連すると思われるが、本稿は描写と統語現象についての興味深い現象の一つを観察したということで、ひとまず筆を置きたいと思う。

註

- 蓮沼 (2010) は (10)～(12) の「ものだから」を本性・属性を表す助動詞に接続助詞が後接したものと見なしているが、本稿では代用語に接続助詞が後接したものと見なす。
- 前田 (2009) は「今日は来客があるものですから、先に帰らせていただきます。」の例文の説明として、「両者の統語的な特徴としては、後件には表出や働きかけ表現が来ないことが指摘されている。」と指摘し、ただし、この例のように「文全体が丁寧な表現で、聞き手に対して丁寧に働きかける場合は可能なようである。」(ともに p.165) としている。本稿では、この現象を客と主といった社会の摂理として捉えることで説明する。
- 「ものだから」はほとんどの場合「から」に置き換えられると言われているが、謙遜が表れる場合は、「ものだから」を「から」に置き換えるとその意味がとれなくなる。
- 蓮沼 (2010) では、非意図的行動を示す「つい～しちゃった」などが弁解型でよく使われるとの指摘があるが、話し手の行為については自らの弱さを含意するので、弁解となるが、他者の行為の場合は、弁解というよりはむしろ話し手の寛容さが表されていると解釈の方がよさそうである。
- 「ものだから」はほとんどの場合「から」に置き換えられると言われているが、寛容さが表れる場合は、「ものだから」を「から」にするとその意味がとれなくなる。
- 用例出展に挙げたドラマ 21 作品の中から抽出した「ものだから」の用例を資料とした。

参考文献

- 庵功雄、中西久実子、高梨信乃、山田敏弘 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- グループ・ジャマシイ (1998) 『日本語文型辞典』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編 (2008) 『現代日本語文法 6 第11部複文』くろしお出版
- 蓮沼昭子 (2010) 「自然談話における「モノダカラ」について」『日本語教育連絡会議論文集』22, pp. 69-78
- 前田直子 (2009) 『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』くろしお出版

用例出典

- 日本テレビ系ドラマ『家政婦のミタ』2011年10月～12月放送 (家政婦)
- 日本テレビ系ドラマ『きょうは会社休みます。』2014年10月～12月放送 (きょうは)
- 日本テレビ系ドラマ『○○妻』2015年1月～3月放送 (○○妻)
- 日本テレビ系ドラマ『ヒガンバナ～警視庁捜査七課～』2016年1月～3月放送 (ヒガンバナ)
- 日本テレビ系ドラマ『臨床犯罪学者 火村英生の推理』2016年1月～3月放送 (火村)
- 日本テレビ系ドラマ『世界一難しい恋』2016年4月～6月放送 (世界一)
- 日本テレビ系ドラマ『家売るオンナ』2016年7月～9月放送 (家売る)
- フジテレビ系ドラマ『1リットルの涙』2005年10月～12月放送 (1リットル)
- フジテレビ系ドラマ『フリーター、家を買う。』2010年10月～12月放送 (フリーター)
- フジテレビ系ドラマ『僕とスターの99日』2011年10月～12月放送 (僕とスター)
- フジテレビ系ドラマ『ラッキーセブン』2012年1月～3月放送 (ラッキー)
- フジテレビ系ドラマ『最後から二番目の恋』2012年1月～3月放送 (最後から)
- フジテレビ系ドラマ『リーガル・ハイ』(第1期) 2012年4月～6月放送 (リーガル)
- フジテレビ系ドラマ『リーガルハイ』(第2期) 2013年10月～12月放送 (リーガル2)
- フジテレビ系ドラマ『いつかこの恋を思い出してきっと泣いてしまう』2016年1月～3月放送 (いつか)
- NHK BS プレミアムドラマ『ハードナッツ!～数学 girl の恋する事件簿～』(ハード)
- TBS系ドラマ『オレンジデイズ』2004年4月～6月放送 (オレンジ)
- TBS系ドラマ『東野圭吾ミステリー 新春ドラマ特別企画 赤い指～「新参者」加賀恭一郎 再び!』2011年1月3日放送 (新参者 SP)
- TBS系ドラマ『半沢直樹』2013年7月～9月放送 (半沢)
- TBS系ドラマ『下町ロケット』2015年10月～12月放送 (下町)
- TBS系ドラマ『逃げるは恥だが役に立つ』2016年10月～12月放送 (逃げ恥)

〈キーワード〉ものだから、自然の摂理、接続助詞、文脈の意味

Compound Conjunctive Particle ‘*mono-da-kara*’ and the Laws of Nature

Hitoshi NAKATA

This paper examines the language phenomena where the compound conjunctive particle ‘*mono-da-kara*’ connects causes and effects in Japanese. After observing actual examples with the aforementioned conjunctive particle in Japanese television dramas, it was concluded that by using the conjunctive particle, the real world full of causes and effects is regarded as obeying the laws of nature. For instance, personal weakness might be contextually conveyed as a result of obedience to the social, psychological, or physiological nature of humans. Personal unawareness or ignorance might be contextually conveyed as a result of obedience to the physical nature of humans. Personal modesty might be contextually conveyed as a result of obedience to the natural abilities of humans. Also, blame and forgiveness to others might be contextually conveyed as human nature. Moreover, since economic states or natural phenomena obey the nature of economics or laws of nature, meanings of unavoidability might be conveyed contextually.